

精 白 米 の 仕 様 書

平成 29 年 9 月 22 日

奈良県総合医療センター 栄養管理部

1. 精白米は、次のとおりとする。

平成 29 年産 「奈良県産ヒノヒカリ」 1 等米

2. 産地、品種、産年、精米年月日等が確認できる表示があるもの。
3. 精米年月日については、品質を損なわれない期間であるもの。
4. 正味重量は 10kg 入り袋詰めのもを一ヶ月当たりおよそ 1,300kg 程度
納入できること。
契約期間は平成 29 年 1 月 1 日から平成 30 年 4 月 30 日までの 6 ヶ月です。
5. 入札参加者は入札日の 10 日前までにサンプルとして 2 升提出すること。
(食味値表添付を要す)
6. 品質等の確認について、随時、納入米の検査を実施することがある。
7. 「奈良県産ヒノヒカリ」 1 等米は、ブレンドではなく同一産地のものを継続
して納品すること。